

県では、県全体の人権意識の底上げを図るための手法の一つとして「規範」等の策定を今後検討することとしていることから、R7.1.27の審議会において以下の観点で審議。

- ①人権の理念・重要性等を県民等と共有するための「規範」等として、どのようなものが考えられるか。
- ②「規範」等の策定のほか、人権意識の底上げを図るためのより効果的な手法として考えられるものはあるか。

主な意見

【規範について】

- これまで人権に関する様々な取組の実績があるので、その上で県民の人権が尊重される包括的な条例の制定が選択肢の1つとしてあるのではないか。
- これまでに個別的な条例が制定されている中で、包括的な人権条例を検討してもよいところまで取組が少しずつ積み上がってきている。
- 県民の意識を底上げする手段として、条例という規範があること、それ自体が大事。

包括的に人権尊重を規定する条例の制定について検討していく。

【個別の人権課題について】

- 学校における子ども一人ひとりに寄り添った取組の強化。大事にしてもらった経験を通して他者も大事にするという人権尊重意識の醸成が図られる。
- 犯罪の加害者（家族）の人権は、手が届いていないところではないかという気がしており、考えていかなければならない。
- 女性活躍を推進しても、途中で挫折してしまうのは子育て中の女性が多いという問題があると思うので、支援が重要。
- LGBTQの学生が安心して学校に通うことができる環境の整備（例：制服の選択制、トイレ入口のつくりの配慮など）
- インターネット上の誹謗中傷が深刻。インターネット上の言葉が時に凶器になること、決して匿名ではないこと等について、幼少期からの教育が大切。

人権政策推進基本方針の改定及び個別の計画・施策の中で検討していく。

人権政策の手法について(①現状と課題認識)

現状

- 近年、個別分野においては条例の制定や制度の創設等により、各分野の具体的な課題に即した取組を推進。また現在の啓発は、個別分野を扱った啓発が中心。
- 一方で、差別をはじめとする様々な人権侵害が依然として存在するほか、新型コロナウイルス感染拡大時には新たな差別や誹謗中傷が顕在化。

(県内における近年の主な人権侵害事案)

- ・ 同和地区に関する問合せ等の差別発言やインターネット上の同和地区の晒し行為
- ・ ハンセン病に関する患者台帳のネットオークションサイトへの出品
- ・ 新型コロナウイルス感染症の患者やその家族、医療従事者等に対する差別や誹謗中傷 など

- また、人権尊重を意識して行動している県民の割合が近年減少。

(県民の人権を尊重する意識の割合 (R4まで県政モニターアンケート、R5から県政アンケート))

年度	R3	R4	R5	R6
他者の人権を尊重することについて意識して行動している人の割合	86.8%	77.2%	53.6%※	50.7%

※R5年度から調査手法の大幅な変更あり

課題認識

上記の現状や、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題の顕在化・人権問題の広範化を踏まえると、真に人権が尊重される長野県を実現するためには、「①個別の人権課題の解消に向けた取組」を継続して推進していくとともに、あらゆる人権課題に通じる「**②県全体の人権意識の底上げを図る取組**」を強化していく必要があるのではないか。

「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」においても、人権を尊重する考え方を社会の基礎としていくことが必要である旨明記

人権政策の手法について(②信州未来共創戦略における人権尊重の視点)

「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」とは ※戦略の概要は参考資料 1 参照

明るい未来のビジョン（2050年のありたい姿）を実現するため、行政、企業、地域、県民一人ひとりが具体的な行動を起こすための羅針盤として、令和6年12月23日に「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」※において決定。

※急激な人口減少により起こる問題は、各主体だけでは解決できないため、県民や産業界、地域、行政がオール信州でこの問題に取り組むために令和6年12月23日に設立。

戦略における人権尊重の視点

- 年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もがその存在と役割を認められ、誰一人取り残さない社会を実現するためには、人権を尊重する考え方を社会の基礎としていく必要がある旨記載。
- 「若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり」の取組の一つに、「多様性を認め合い、人権を尊重しよう」を掲げ、以下のとおりありたい姿や取組の方向性が示されている。

2050年にありたい姿

年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もがその存在と役割を認められ、誰一人取り残さない社会が実現している。

2030年に目指す姿

人権の尊重、公正な社会を実現するために人権政策の基本的方向性が明確に示され、多様性、包摂性が尊重されている。

今後検討すべき 具体的取組例

人権がより尊重される社会を実現するための規範の策定について検討。